

平成２９年度 行方市職員採用試験（後期）実施要項

１．試験区分及び採用予定人員（学歴区分：Ａ 大学卒等，Ｂ 短大・高校卒等）

試験区分	採用予定人員	学歴区分	受 験 資 格
一般事務	５名程度	Ａ	昭和６２年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた人で学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人，又は平成３０年３月３１日までに卒業見込みの人
		Ｂ	平成４年４月２日から平成１２年４月１日までに生まれた人で学校教育法による高等学校若しくは短期大学を卒業した人，又は平成３０年３月３１日までに卒業見込みの人
	若 干 名 (身体障がい者)	Ａ・Ｂ	昭和６２年４月２日から平成１２年４月１日までに生まれた人で，学校教育法による高等学校，短期大学若しくは大学を卒業した人，又は平成３０年３月３１日までに卒業見込みの人で，自力により通勤ができ，かつ，介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能な人で，次の(１)～(３)のすべてに該当する人 (１)身体障害者手帳の交付を受けている人 (２)通常の勤務時間（原則として週 38 時間 45 分，１日 7 時間 45 分）に対応できる人 (３)活字印刷文による出題に対応できる人
保 健 師	若 干 名	Ａ・Ｂ	昭和６２年４月２日以降に生まれた人で，保健師の資格を取得した人，又は平成３０年３月３１日までに取得見込みの人

上記の受験資格に該当する人であっても，次のうちいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 成年被後見人又は被保佐人

ウ 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

エ 本市職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から２年を経過していない人

オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

２．試験の方法

試験は第１次試験，第２次試験及び資格調査とし，第２次試験は第１次試験の合格者に対してのみ行います。

(１)第１次試験

試 験	学歴区分	方 法
教養試験 (論文・作文を含む)	Ａ 大学卒等	公務員として必要な一般知識，知能について大学で履修（社会科学，人文科学，自然科学，判断推理，文章理解（英語含む），数的推理，資料解釈）した程度の問題について，択一式による筆記試験を行います。論文は主として一般常識・文章表現力等について試験を行います。

	B 短大・高校卒等	公務員として必要な一般知識，知能について高校で履修（国語，社会，理科，数学，文章理解（英語を含む），判断推理，数的推理，資料解釈）した程度の問題について，択一式による筆記試験を行います。 作文は主として文章表現力等について試験を行います。
職場適応性検査	職員として適応性，職場における対人関係並びに職務及び職場への適応性の検査を行います。	

(2) 第2次試験

試 験	方 法
集団討論試験	一定のテーマで相手の話を聴き，理解したうえで自分の意見を論理的に話す能力について評定を行います。
面接試験	個別面接により，主として人物について評定を行います。

(3) 資格調査

受験資格の有無等について調査します。

3. 試験日程及び会場

区 分	日 程	会 場
第1次試験	平成29年10月15日（日）	北浦公民館（行方市山田2175）
第2次試験	平成29年12月上旬 予定	（第1次試験合格者に通知します）

4. 合格者の発表

区 分	期 日	方 法
第1次試験合格者	平成29年11月中旬ごろ	市役所前掲示板及び市ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか，全員に合否の結果を通知します。
最終合格者	平成29年12月中旬ごろ	

5. 給与

給与は，職員の給与に関する条例・規則などにに基づき支給されます。例えば，平成30年4月1日現在で学校卒業直後に採用された場合の給料月額，次のとおりです。

学 歴	高校卒	短大卒	大学卒
給料(基本給)月額	150,500 円	164,700 円	184,800 円

注) 1. 給与改定などにより変更になる場合があります。

2. 学校卒業後一定の経験年数があるものは，上記金額に一定額が加算されます。

3. このほか，扶養手当，住居手当，通勤手当，時間外勤務手当，期末手当及び勤勉手当が支給されます。

6. 採用予定時期 平成30年4月1日

7. 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求方法

申込書は、市のホームページから所定の用紙をダウンロードするか、行方市総務部総務課人事グループに請求して下さい。

郵便で請求する場合は封筒の表に（職員採用試験申込書請求）と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒（角2サイズ）を必ず同封して下さい。

なお、申込書は、北浦庁舎総合窓口室、玉造庁舎総合窓口課にも配置してあります。

(2) 受験申込先

〒311-3892 行方市麻生1561-9 行方市役所 総務部 総務課 人事グループ

(3) 受付期間

平成29年8月1日（火）～8月31日（木）までの開庁時間

（郵便の場合は8月31日までに着信のものに限り受け付けます。ただし、申請書等に不備があったときは再提出していただくことになります。その場合、締切日までに間に合わないときは受付できませんのでなるべく早めに申し込みをして下さい。）

(4) 提出書類

ア 申込書 1部（所定の申込用紙を使用すること）

イ エントリーシート 1部（所定の用紙を使用すること）

ウ 受験料 不要

エ 郵便申込みの場合だけ、あて先を明記し242円切手を貼った返信用封筒（長3サイズ）を同封すること。（受験票送付用）

オ 一般事務（障がい者）の受験者は、身体障害者手帳の写しを添付してください。

(5) その他 申込みをされた受験申込者には受験票を交付します。

8. その他

受験資格がないことが判明した場合及び受験資格が「卒業（資格取得）見込」で合格後に卒業できないまたは資格取得できない場合は合格を取り消します。また、受験申込書などに記載漏れや虚偽の記載があった場合は、試験に合格しても合格を取り消す場合がありますので注意してください。

9. この試験についての問合せ先

行方市役所 総務部 総務課 人事グループ

〒311-3892

茨城県行方市麻生1561-9

電話 0299-72-0811（内線 362）